

茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合
310-0853 茨城県水戸市平須町表原 1-93
telephone 029-305-3075
facsimile 029-305-3317
/www.mito.ne.jp/~iba-kou/

県教育庁が外部団体に違法な個人情報収集を教唆

総務課・保健体育課の県条例違反体質のもとで生徒・教職員の権利侵害

勤労者の生活を悪化させた“アベノミクス”

参議院議員選挙にあたって与党・安倍内閣の経済政策を検討する

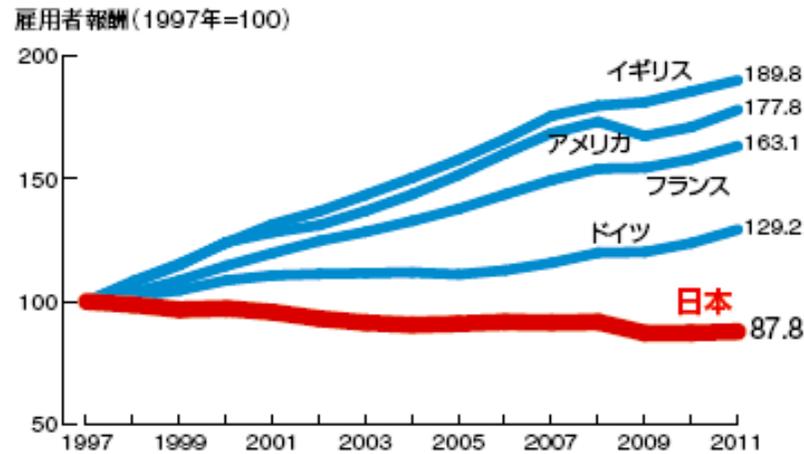
「アベノミクス」で私たち労働者の賃金は上昇し、生活はよくなったか？

安倍政権「アベノミクス」による異例の金融緩和により、株価の急騰と急激な円安がおこりました。「デパートで高級品の売り上げが好調」などとマスコミも一緒になって“効果”をあおっています。

しかし世論調査では、「アベノミクス」が「雇用や賃金の増加に結びつくと思わない」とする人が45%にのぼっています（6月11日、朝日新聞）。株価に注目が集まっているものの、ほとんどの国民は株から利益を得ていません。株など持っていないのですから。

日本はエネルギーのほぼ100%、穀物の7割、食料の6割を輸入しています。円高により労働者の生活や中小企業の経営はさらに苦しくなっています。7月から電気料金や食糧の値段があがっています。

減り続ける労働者の賃金
「10年間で150万円増」のまやかし



【各国の雇用手報酬の推移】

6月5日の安倍首相の「成長戦略第3弾」は、国民一人当たり平均年収が今後10年間で150万円増えるかのような印象を与えています。「経済」は専門家です。来年のことが読めない状況が続いています。「10年後」など“鬼”もどう対応すべきか困惑するでしょう。

もし安倍政権の「計画」どおりになったとしても、私たち国民の所得が「150万円」増えるということではありません。「一人あたりの国民総所得」と国民の実際の年収は別物です。「一人あたりの国民総所得」には企業のもうけが含まれており、企業

がもうけをため込めば給料はあがらないのです。

労働者の賃金が減り続ける一方で、大企業は「内部留保」を増やし続けました。大企業が儲けても、労働者・国民の生活が豊かにならないことは、ここ15年間の推移からあきらかです。

国民・県職員の生活悪化

私たち茨城県職員は、2013年3月から段階的に退職金が減額されています（2014年10月までに段階的に400万円以上の減額）。これは2012年11月16日の衆議院解散の当日、「民

高体連が教員の個人情報を収集

茨城県教育委員会が外部の団体に違法な個人情報収集をおこなわせていたことがわかった。

茨城県高等学校体育連盟事務局（水戸市見和、根本聡会長＝水戸三高校長）は、県立高校の校長に対し、毎年度各校の「運動部」の顧問をつとめている教員の年齢、担当教科を一覧表にして報告するよう求めている。

これは茨城県個人情報の保護に関する条例（平成17年3月24日、茨城県条例第1号）の実施機関である茨城県教育委員会が、教育庁職員や各学校の教職員の年齢や性別について「非開

示」としてきた方針と矛盾する取り扱いである。

高体連事務局の求めに安易に応じて教員の個人情報を流出させてきた各校長の行為は、個人情報保護条例に違反する違法行為である。

発端は保健体育課の指導

この調査は、2005（平成17）年に、同連盟を所管する教育庁保健体育課（滑川正昭課長＝当時）が県高体連に県内全高校の運動部顧問の年齢・教科等を調べるよう指導して以来、毎年度実施されているとのことである。

教育庁総務課のあきれた対応

この件に関して、問い合わせを受けた県教育庁総務課は、年齢等の開示・提供は条例上おこなってはならないものであるとしながら、「素性の知れない団体ではないので学校が情報を提供することは問題ない。総務課として高体連に対して指導するつもりはない」と回答した（6月12日、同課法制・地方教育行政担当、瀧澤甚大主任）。

個人情報を含めて、行政機関が保有する情報は、相手次第で「開示」「非開示」の取り扱いを変えて良い、というものではない。これは、今回のように「開

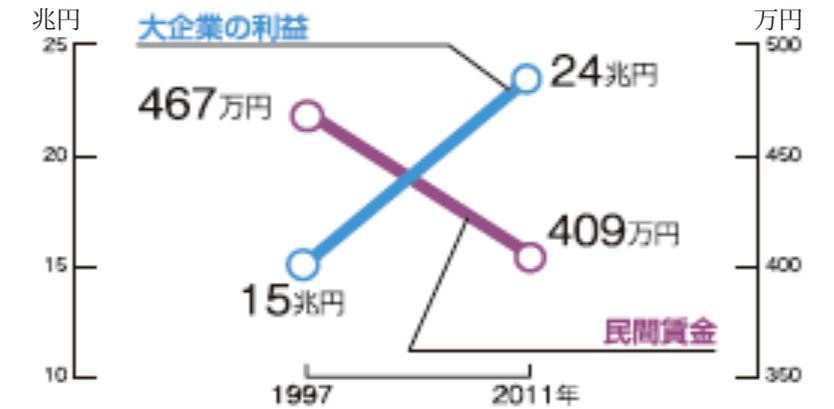
【2面につづく】

主、自民、公明の三党合意」にもとづき、たった1日の審議で強行されたものです。

さらに自民・公明連立安倍政権は、地方交付税等の地方固有の財源を削減するという憲法違反の「禁じ手」を使って、2013年7月からの平均7.8%もの給与減額措置を強行しました。

「アベノミクス」は国民生活や国民の家計をうるおす政策ではありません。

今回の参議院議員選挙（7月21日投票）にあたり、生活を苦しめる政策にきっぱりとNOの声をあげていきましょう。



大企業の利益：財務省・法人企業統計における資本金10億円以上の大企業（金融・保険業を除く）の計上利益

民間賃金：国税庁・民間給与実態調査における「平均給与」の額

【1面右上・個人情報記事つづき】

示請求」の手続きによらない、いわゆる「任意提供」の場合も同様である。

保健体育課が、個人情報保護条例の規定に反する違法な個人情報収集を指示したこと自体が問題であるが、指示を受けた団体の役員に県教育庁の前元職員らが名を連ねていることに留意したい。指導した当時の石川弘学校体育係長は現在下妻一高校長で、昨年度の副会長だった。当時の圓城寺賢一スポーツ振興室長は、現在取手二高校長で県高体連副会長である。さらに前教育次長の小田部幹夫水戸一高校長が監事となっている。元教育庁職員の現職校長らが役員に名を連ねる団体が違法行為をおこなっている現状を知りながら、担当部署である教育庁総務課がそれを黙認・奨励している。

6月14日、県高体連理事長は改善を約束したが、県教育庁・県立学校の全部に及ぶ問題であり、条例の実施機関である茨城県教育委員会の行政責任は重大である。ただちに是正措置をとるべきである。

侵害される生徒の個人情報

茨城県高等学校教職員組合が県教育庁や学校関係者、その他の「教育関係団体」の条例無視・違反体質を指摘するのは、とりわけそれが生徒の個人情報管理に関してさまざまな深刻な問題を引き起こしているからである。

右上の写真は、昨年7月の「第94回全国高等学校野球選手権記念茨城大会」の際のものである。

試合中の高校の応援団席に、「全日本写真連盟」の会員が立ち入って写真撮影をおこなっている。「全日本写真連盟」の腕章には「朝日新聞社」の社旗が標示されており、当該校の教員らが油断したところを、無断でチアガールを「狙い撃ち」にしている場面である。

高校野球と朝日新聞

なぜ腕章に「朝日新聞」のマークが入っているのか？

全日本写真連盟は、「1926年（大正15年）に創設された写真愛好家の団体で、朝日新聞社が後援する全国的な組織」だという。（事務局は朝日新聞社本社内。www.photo-asahi.com/inquiry/というURLにも注目）。しかし、「朝日新聞」のマークが入ることには、それ以上の意味がある。

全日写連茨城県本部は、今年の4月7日定期総会を開催し、「夏の高校野球県大会の撮影協力」を含む今年度の事業計画を決定した（homepage3.nifty.com/ajaps-ibaraki/）。

誰に協力するのか？ 朝日新聞水戸総局は、毎年「茨城大会」に出場した選手の姿や応援風景を写した『茨城大会報道写真展』（朝日新聞水戸総局、県朝日会主催）を開催し、「記者や全日本写真連盟の会員らが撮影した」写真を展示している（www.asahi.com/koshien/93/localnews/TKY201108040124.html）。これは撮影したものの利用の一例だろうが、全日写連茨城県本部が決定した協力の相手とは、朝日新聞社なのである。

他の新聞社であれば事情は異

なるが、「朝日新聞社」は他ならぬ茨城大会の主催者であるから、「全日写連」の腕章に縫い付けられた「朝日新聞」の社旗は、特別の意味を帯びることになる。すなわち、①全日写連の後援者、②全日写連の協力相手、そして③茨城大会の主催者、という3重の意味を表象するのである。

隠しカメラを使用するなど隠然とおこなえば「盗撮」として検挙され新聞報道される行為と同様のことが、「朝日新聞」の威光のもとに「応援風景撮影」として公然とおこなわれている。

教職員のとるべき対応

大会の主催者の意思にかかわらず、生徒と引率者以外の者が応援席に立ち入って写真撮影をおこなうことを許可・容認するのは、個人情報保護条例に違反して生徒にかんする個人情報を取得・保持・利用させる行為にあたる。

学校教育の一環として球場に生徒を引率しているのだから、引率する教員はこのような行為を制止する責務を負っていると考えるべきだろう。

高等学校野球連盟と高校野球

注目すべきは、茨城県高等学校野球連盟の対応である。

県高野連が加盟する公益財団法人日本高等学校野球連盟は、「学生野球は、教育の一環であり、平和で民主的な人類社会の形成者として必要な資質を備えた人間の育成を目的とする。」

としたうえで、「学生野球は、国、地方自



2012年7月11日 笠間市民球場 試合中の高校の応援席

治体または営利団体から独立した組織による管理・運営を理念とする。」と宣言している（「日本学生野球憲章」第2条、www.jhbf.or.jp/rule/charter/index.html）。

日本高野連は全国高等学校野球選手権記念大会を、都道府県高野連は都道府県大会を、それぞれ「営利団体」である「朝日新聞社」とともに「主催」している。

営利団体である「朝日新聞社」水戸総局が、「後援」する「全日本写真連盟」茨城県本部の「協力」をとりつけたうえで、同連盟の会員に「朝日新聞」のマーク入り腕章をつけることを許し、同

会員らが会場内でチアガールを「狙い撃ち」している実態に対して、「朝日新聞社」と並んで「第95回全国高等学校野球選手権記念茨城大会」の「主催者」となっている「茨城県高等学校野球連盟」は、どのように対応するのか？ 県高野連の責任はきわめて重大である。

「応援席でのことは各校教職員の対応に委ねる」として、今後も事態を放置・容認するようなことがあれば、憲章の理念は絵に描いた餅に終わる。

憲章がうたう「独立した組織による管理・運営」の実現は、高野連が自らに課した責務である。対応を注視したい。 ㊦



腕章の拡大 「全日本写真連盟」の文字の右（写真では下）に「朝日新聞」の社旗